

〔研究ノート〕

東京府レース製造教場における国産品の制作

安蔵 裕子・佐藤 瑞穂

The Tokyo Prefectural Hand-made Lace Making Training School (1880-92)

Yuko Anzo and Mizuho Sato

Abstract

The authors examine material about a Japanese hand-made lace making project planned in 1880 by the Ministry of Home Affairs and run by Tokyo Prefecture (now known as Tokyo Metropolis) for 12 years under the name Tokyo Prefectural Hand-made Lace Making Training School. General rules of the school, advertisements, syllabus, achievement tests and certificates, newspaper accounts and other information reveal that this project was intended as a vocational business for women of ex-warrior class families and it was hoped that it would give rise to and stimulate export business, but in the end it did not unfold as hoped. Their original intricate laceworks, however, featuring Japanese traditional patterns of flowers or plants were highly evaluated at both the World and Internal Expositions at the time. The documents reviewed reveal the challenging spirit of those involved with this project as they moved into the ever more modern world.

Key words: Japanese domestic lacework (日本国産レース), Tokyo Prefectural Hand-made Lace Making Training School (東京府レース製造教場), documents owned by Tokyo Metropolitan Archives (東京都公文書館所蔵文書), training course (教習課程), technique and design of lacework (レース制作のテクニックとデザイン), acceptance of Western culture in clothing in the Meiji era (明治期の西欧服飾文化受容), vocational business (授産事業)

はじめに

本調査の目的は、ヨーロッパ各地で歴史的に育まれてきた高級織物としての「レース」が、いつ頃から日本国内で制作され始めたのか、その源流とその後のレース生産業を探究することである。資料調査、整理を進めることにより、国家的に推進された婦人洋装の制度化と殖産興業との関連性についての考察を深めることが可能である。

これまで、日本におけるレース伝習の始まりに関しては、複数の文献で明治13年(1880)年に創設された「東京府レース製造教場」が挙げられているが^{註1}、史実の解明に欠かせない原典史料の存在については必ずしも明確にされてこなかったように思われる。そのような中で我々が注目する史料

は、すでに野口孝一氏の論考「東京府レース製造教場の設立」^{註2}において扱われた東京都公文書館所蔵の「東京府レース製造教場」（以下、レース教場）関係の回議録である。その各種記録を複合的に解析すると、レース教場は明治13（1880）年創設から明治25（1892）年の閉鎖まで約12年間、国の主導による近代化政策の一端を担っていた実態が見える。筆者らは、本レース教場の創設が、おそらく婦人洋装の制度化と密接不可分であったのではないかと、またレース教場の実績が、その後の手工レースや機械レース生産の進展にどのように繋がるのか、などの疑問を解明するための基本的な作業として、レース教場に課せられた事業内容に関する上記文書を整理する。さらに、当時の新聞記事からは広報的側面が知られ、レース教場で実施されていた事業の状況や展望など、国益となる成果が期待されていた様子を知る記事が散見されるため、資料として用いた。

なお、研究資料の調査と解析は、平成27年度昭和女子大学 人間文化学部 歴史文化学科卒業の佐藤瑞穂氏が、卒業論文『日本の近代化におけるレース産業—東京府レース製造教場と上越地方レース産業—』において行なった調査研究を基盤としている。本稿では新たな史料も解析対象に加え、主に当教場で生徒らが教習を受けて制作したレースの特質に焦点を当てる。

引用文は資料的価値を優先しなるべく原文のままとしたが、旧字体・異体字は概ね新字体で記した。明らかな誤記は改め、ルビは必要箇所に限り、筆者らが重要と考える箇所には波線を付した。

また、史料には「レース製造」と、「製造」の語が用いられているが、本稿で筆者らが述べる際には、「制作」を用いた。当レース教場で作られていたレースが、機械的な工場生産によるものではなく、展示品、販売品ともに意匠の創作性や作り手個々の技芸に対する価値評価が重視されていたことを考えると、「制作」がより今日的表現としてふさわしいと考えるからである。

1. 「レース製造教場 概則」に見る事業内容

1) 明治13年並びに明治17年の「レース製造教場 概則」

野口氏は、明治13（1880）年の『レース諸書類 勸業課』から2件の文書を引用している。一つは「レース製造教場 概則」の第一から第六まで、そして他の一つは教場内での守るべき事項が列挙された「教場揭示」である^{註3}。図1が、前者のレース教場概則の実物であろう。この概則の第七は加筆された様子が見て取れ、整備途中の文書と解される。入学する生徒の条件と授業に関わる基本的な内容は第一から第四までで、これを抽出すると以下の通りである。

第一 受業生徒ハ女子ニシテ年齢満十三才以上タルヘシ

但十三才以下幼年ノモノト雖トモ都合ニヨリ授業ヲ許ス事アルヘシ

第二 受業生徒ハ当分二十名ヲ限リトス総テ学資金ヲ納ムルニ及ハス

第三 授業上要用ナル組糸及ヒ諸器ハ当分之ヲ貸与スヘシ

第四 授業ハ毎週火曜日曜日ノ三日ニシテ午後第一時ヨリ第五時迄トス尤モ寒暑季節ニ依テ時限ヲ変更スル事アルヘシ

募集対象は女性で満年齢13歳以上、定員は当分の間20名、総て学資金は不要であり、授業用の材料や諸道具は貸与され、授業時間は週3日、午後1時から5時までの4時間行なう、としている。

明治17（1884）年の『回議録・レース教場〈勸業課〉』には、新たに「レース教場概則」を見出す

レース製造教場	
第一	受業生徒ハ女子ニシテ年齢満十五以上タルヘシ
第二	受業生徒ハ当分二十名ヲ限リトス
第三	授業上要用ナル組糸及ヒ諸器械ハ当分之ヲ貸與スヘシ
第四	授業ハ毎週月曜ニシテ午後一時ヨリ第五時迄トス尤モ寒暑季節ニ依テ時限ヲ變更スルコトアルヘシ
第五	生徒ノ暇ナキ者ハ願ヒヨリ前条時限内其期ヲ定メ出席受業ヲ許スコトアルヘシ
第六	受業志願ノ者ハ父兄或ハ其証人ヨリ内廳一願出ツヘシ
第七	但シ退校ハ木文ニ準レ願出ツヘシ

図1 レース製造教場 概則
 (『レース諸書類 勸業課』
 明治13(1880)年)

ことができる。前述の明治13年の概則に比べると詳細な内容であるため全文を以下に引用する。これは9ページに亘る活版印刷の冊子で、本教場の事業目的に始まり、修業課程に関わる内容が網羅されている註4。

レース教場概則

- 第一條 教場ハ「レース」製造事業ヲ習熟セシメ将来婦女子ノ産業ヲ開クヘキ目的ヲ以テ其工芸ヲ教授スル所トス
- 第二條 生徒ハ身体強健ニシテ年齢満十五年以上三十年以下タルヘシ
- 第三條 生徒授業上要用ナル組糸及ヒ諸器械ハ当分之ヲ貸与シ都テ学資金ヲ納ルニ及ハス
- 第四條 授業ハ毎日午前第八時ヨリ第十一時迄午後第一時ヨリ第四時迄トス
- 第五條 教場休暇ハ日曜日大祭祝日及歳末十二月廿五日ヨリ歳始一月七日迄トス
- 第六條 教場エ授業ヲ乞ハントスル者ハ左ノ書式ニ拠リ願出ツヘシ
 但証人ハ戸主ニシテ身元慥カ成ルモノタルヘシ

レース授業願書式

何(郡区)何(町村)何番地

東京府士族

何某妻(或ハ長次女姉妹)

何 某

何年何月生

右之者御府レース授業志願ニ付諸事御規則ノ通遵奉シ聊違背為致間敷ハ勿論入学中漫リニ退業等為致間敷候尤本人ニ係ル事項ハ総テ保証人ニ於テ引請誠実履行為致決テ不都合無之様可仕候間願之通御許可相成度連署ヲ以此段相願候也

何(郡区)何(町村)何番地

東京府士族

本人夫(或ハ父兄)

年月日 何某 印

何（郡区）何（町村）何番地

東京府華士族（或ハ平民）

証人 何某 印

東京府知事何某殿

前書之者当（区村）本籍居住ノモノニ相違無之仍テ奥印仕候也

東京府何区长何某印

何郡何村戸長何某印

第七條 生徒修業ノ期限ハ壹ヶ年半ト定メ其課程ヲ分ッテ三期ト為ス其別左ノ如シ

第一期 太糸組繻「ポイントレース」「ハニトンレース」

第二期 細糸組繻「ポイントレース」「ハニトンレース」

第三期 細糸組繻「ハニトンレース」「リムリュックレース」「アブリエレース」及各種細糸組繻

第八條 生徒ハ六ヶ月間ヲ以一期ノ課程ヲ修メシメ毎歳五月十一月定期試業ヲ設ケ及第シタル者ヘ其期卒業ノ証書ヲ付与スヘシ

第九條 定期試業ハ生徒一期中修業シタル課程ノ技芸ヲ試ミ其優劣ニ從ヒ及第落第ヲ判シ等級ヲ定ムヘシ

第十條 生徒其伎倆優等ニシテ上等生徒ト並進スヘキ見込アル者ハ必シモ定期試験ヲ竣タス臨時ニ試業ヲ行ヒ等級ヲ進ムヘシ

但其試業ハ定期試業同一ノ手續キニ依ル

第十一條 試業ハ教員之ヲ執行シ助教之ヲ補助スルモノトス

第十二條 試業ニ於テ生徒技芸ノ優劣ヲ判スルハ教員ト教場主任ノ共議ヲ經テ之ヲ定ム其法左ノ如シ

試業ニ於テ得ヘキ点数ノ最高等ナルモノヲ百二十点トシ即チ組繻ノ精巧六十点製造ノ迅速六十点トシ其完全無欠ニシテ高等ナルモノニ之ヲ与フ

故ニ二種ノ別ニ於テ各一等ノ結果ヲ得タル者ハ百二十点ヲ与フヘシ其他ハ優劣ニ從ヒ通次減点ス

第十三條 定期試業ニ於テ得点六十点以上ニ満ル者ヲ及第トシ否サル者ヲ落第トス

第十四條 第九條第十條ノ試業ニ於テ及第シタル生徒ハ左ノ証書ヲ授与スヘシ

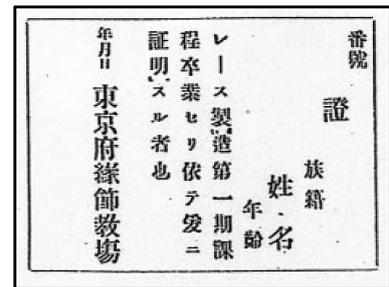


図2 第一期証書書式
「レース教場概則」（『回議録・レース教場〈勸業課〉』明治17（1884）年）第十四條より

教場が開設されて後、幾度か改訂が行なわれたのだろうか、詳細は不明であるが、この明治17年の概則からすると、およそ4年間に事業運営の充実が図られたことが窺える。明治13年の概則と異なる内容について抽出すると、冒頭の第一條に、レース教場の目的を「将来婦女子ノ産業ヲ開クヘキ目的」と謳っていることは注目に値する。次に授業時間数としては、明治13年では週3日、午後1時～5時までの4時間（週に12時間）であったものが、明治17年の概則によれば休日を除いて毎日行なわれ、午前8時～11時と午後1時～4時までの6時間（週に36時間）と、3倍となったことになる。新たな項目としての修業期については、6か月を1期とし3期課程まで合計1年6か月が最長修業期間となっている。さらに定期試験の項目では、精巧さ、迅速さが評価対象であることが明記され、1

期毎に5月と11月の試験によって及第点を修めれば卒業証書が授与されることがわかる。「レース製造教場概則」最終ページの第十四條には「左ノ証書ヲ授与スヘシ」と証書式が掲載されている。証書には、その者の族籍を記すこと、教場の名称表記が「東京府レース製造教場」ではなく「東京府縁飾教場」とあるところに本事業の性格が表れている。「族籍」に記された生徒の士族、華族、平民の別は、後述するように士族授産事業としてのレース教場の実績を知る目的によるものとも考えられる。レース教場の名称は、課程の修了証書には、あくまでも縁飾（この語がレースを指していたことは、多くの史料から読み取れる）の教場として端的にその役割を位置づけ「東京府縁飾教場」と記したものであろう。

修業期の1期・2期・3期それぞれの教習内容についての記載は、当時の日本人が欧州レースの何を学び始めたのかを知る手がかりであり、本調査研究の中で特に重視するところである。第1期から第3期までに伝授されたと思われる各種技法は、欧州各地で歴史的に用いられてきた名称から推察すると、「ポイントレース」は Point lace（あるいは Needlepoint lace）であり、「ハニトンレース」はイギリスの地名に由来する Honiton lace, 「リムリユックレース」は Limerick lace, 「アプリケレース」は Applique lace となるのではないか。レースの名称は、地域に由来するものが多く、主体を成す技法は、bobbin を用いた Bobbin lace であったと考えられ、地の部分をかがる Needlepoint lace と併せて行なうのが基本と考えてよいであろう。野口氏の先の論考にあるように、本レース教場では、外国人教師として横浜在住のイギリス婦人3名を状況に応じて雇用しており、そのことから、イギリスの Honiton lace の特性を活かした製品を制作していたものと推察する。この冊子は主としてレース教場への入学を検討する志願者やその家族に事業内容を開示・説明するための案内として作られたのであろう。

2) 明治17年の生徒募集記事

レース教場が開設されてから4年後の明治17年当時の新聞記事の中から、読売新聞5月13日朝刊の記事の一部を引用する。

^{レース}縁飾は欧米各国に於て種々の装飾に供し貴重の声価を有するものにして其製造は本邦婦女子の手業に最も適当せるを以て当庁夙に之が製造教場を創設す今般該生徒欠員あるにより婦女六十名を限り至急募集候條志願の者は保証人連署区戸長の奥印を請け当庁へ願出べし

一生徒は身体強健にして年齢満十五年以上三十五年以下たるべし

一授業上に要する組糸及諸器は当分之を貸与し総て学資金を納るに及ばず

但教則及授業手続等は京橋区日吉町三番地レース教場に就き承合すべし

東京府庁

この記事で注目すべきはレースの表記「^{レース}縁飾」である。これは、当時日本国内ではレースは主に縁を装飾するために使われていた、という認識の表れであろう。卒業証書にもあったように、また調査中の回議録文書の中でもレース教場を指して「縁飾製造教場」と記す文書が複数ある。文中にある「組級諸器」は前述の Bobbin lace を想起させる。

3) 明治 17 年の卒業生を伝える記事

読売新聞 8 月 8 日朝刊には卒業証書の授与が行なわれたことを報じる記事があり、

レース生徒卒業 去る二日東京府レース製造教場に於て生徒の卒業証書を授与されしが此教場は去る十三年七月始めて開設し爾來生徒の手芸著しく進歩し第一期課程より第三期課程を経て全科を卒業せしもの十三名内最も優等なるもの七名へ特に賞状を授与されさり又其一期課程を卒業せしもの四名なり其人名は左の如し
全科卒業人名 京都 信濃小路章^{しなのこうじしやう}、東京 澤美^{さほよし}、山口 三吉とも、東京 加藤とく、田村きせ、三重 中林はる、東京 早川せい（以上優等賞状）同中井とう、青木つま、内山せん、青木ゆう、用瀬きよ、町田よし第一期課程卒業 東京 望月とう、加藤とき、都甲きく、野口てい

と、卒業者氏名が列挙されている。このうち、京都から教習を受けに上京した信濃小路章^{註5}は、本レース教場から、明治 14 年 3 月、第二回国内博覧会に 20 名で制作したレース作品を出品し、進歩賞 3 等に賞されている。さらに、「第三期課程を経て全科を卒業」した 13 名全員が、明治 16 年 7 月に、オランダ、アムステルダムにおける博覧会に出品したハンカチーフ、襟紐、襟紐先の制作を手がけることになった。よって制作は全課程の卒業を迎える以前のことである。それを知る資料は、「阿蘭陀国安特堤府博覧会出品物委託御命令」を受けた愛知県名古屋の「七宝会社」が「陳列試売をなさるが為の手續き」の際に作成した、「出品主 東京府レース教場」とある一覧表（後述）の「製造人」の記載からも知ることができる。

2. 第一・第二実際要報に見るレース制作と教場の方針

1) レース製造教場 第一回実際要報（自 15 年 4 月至同 6 月 自同年 7 月至同 12 月）

「レース製造所創始ノ事タル明治十三年七月旧勸農局ト約シ京橋区日吉町三番地ニ教場ヲ開キ横浜に留英国婦人ヲ聘シテ教師トシ……」に始まる第一回実際要報^{註6}には、

生徒就業ノ現況ハ開校以来追々其初歩ヲ卒ヘ技芸稍習熟シ十四年勸業博覧会ニ出品シタルレースハ進歩三等ノ賞牌ヲ得タリ爾後技芸愈進ミ就中ハニトン製ノレースハ本邦固有ノ模様絵画ニ倣ヒ之ヲ製スルニ其組織精緻ナル 横浜外商等之ヲ評シ最も稱賛シ既ニ注文ヲ寄托シ来リ 広ク欧米ニ向テ販売ヲ負担セン事ヲ乞フモノ有ルニ至ル

十四年三月勸農局ヲ廃セラレ教場經費支弁ノ途無キニ当リレース事業ハ実験上婦女適応ノ工芸ニシテ且将来殖産ノ望ミ有ルニ因リ弥此事業ヲ拡張セントシ屢工務局ヘ照会シ其費途ヲ求ム 延ヒテ十五年ニ至リ更ニ御省ヘ稟シテ士族授産ノ目的ヲ以テ其方法ヲ具シレース教場ノ資金ヲ下付セラレン事ヲ要請ス 同年三月金六万八千三百円十ヶ年間無利子据置ニテ御省ヨリ貸渡サル依テ府庁ニ於テ殖利法ヲ設ケ此資金ヨリ生殖スル利子金ヲ以テレース教場一切ノ費途ニ充テ且同年四月以降ハ教場ノ組織ヲ更正シ生徒ヲ増募シ区郡長ヲシテ管内本籍士族ノ婦女ヲ論シ此事業ヲ望ムモノヲ入校セシメ専ラ士族就産ノ途ヲ開カントス

とあり、明治 14 年開催の勸業博覧会へ出品したレースが進歩賞 3 等を受賞したことを述べて、生徒の技芸の習熟が目覚ましいことを称えている。ハニトン製法による制作であることが明示されていることはデザイン構成や表現技法の特性を知る手がかりとなる。また、作品の特質としては、我が国独自の伝統の模様や絵画に倣った造形的特質が打ち出されていたことが明確である。さらに糸組織の形成技巧が精緻な作品であることは横浜外商から称賛されるほどで、欧米への販売を担うよう望まれ

また、物品名や寸法からして形状は帯状のレースであったと考えて大過ない。工数にある数字は、作業量を人数で表したものと推測され、恐らく工賃の算出根拠となる数字であろう。

以下の記載から、基本的には原価（材料費）を価格とし、製品によっては工賃を加えることを取り決めていたことがわかる。

レース製造品ノ価格ハ固トヨリ声価ヲ将来ニ博セントスト雖トモ創始已降日尚浅ク今其勞力工賃ヲ定メ之ヲ加算スル時ハ価値極メテ貴ク却テ其販路ヲ害セントスルノ虞アルヲ以内地在留ノ外国公使婦人其他ノ寄託ニ係ルハンケツ及礼服縁飾ノ数品ハ総テ其工賃ヲ加ヘス生徒学課中ニ製シタルモノトシ糸針裂等ノ実価ヲ算シ此原価ヲ以贈致シタリ又横浜外商注文ノバラ襟紐先キハ予メ工賃ヲ加ヘ売価ヲ約シタリ又和蘭博覧会ニ出品セントスル襟紐四季草花模様外一品ハ同様工賃ヲ加算シ売価トシ該地ヘ送ラントス

労力を工賃として加算すると「価格極めて貴く」、今後の販路を拡大するための妨げにならないよう、現時点では一部は工賃を加えて売値としていたが、基本的には材料費の原価計算であったという。オランダにおける博覧会の出品中の2点には工賃を加算するとして、例外的な扱いが見られる。

2) レース製造教場 第二回実際要報（自16年1月至同6月 自同年7月至同12月）

第二回実際要報^{註8}には、

レース製造品ハ十五年歳末ヨリ和蘭国博覧会出品ノ製造ヲ為サシメ本年一月七宝会社ニ委託シ之ヲ該地ニ輸送セリ而シテ本年六月該地ノ報告ニ因レハ会場出品ノレースハ頗ル声価ヲ博シ白耳義国内務卿等最モ之ヲ賛称シ既ニ楓模様ハンケツ一個蘭貨壺百八拾弗ヲ以売渡約定ヲ為シタル旨ヲ報ス而シテ本年ニ至ツテハ他ノ寄託注文ノ製造ヲ廢シ特ニ優等生徒ニ命シ専ラ欧州試売ノレースニ従事セシメ其型模ハ総テ本邦固有花卉鳥虫等ノ模様ヲ用ヒ製造セシム生徒等現今各自精巧ヲ競テ製出セントス（中略）且本年七月已向ハ更ニ規模ヲ拡大シ（後略）

とあり、オランダにて開催の博覧会へ出品した製品が、ベルギー国内務卿等に称賛され購入契約が取り交わされたものと思われる。委託注文の制作を取りやめてまで、優秀な生徒に命じ、欧州向けに我が国固有の花草鳥虫などの模様を配した精巧な品を競って制作に当たる方針を打ち出し、7月からその規模を拡大しようとの計画が示されている。

図4に示す明治16年1月より6月の製造高表には、「和蘭国博覧会」へ出品される7品目が明記されている。前述の明治15年の第一回実際要報の製造高にある「物名」と同様に「ハンケツ」「襟紐」「襟紐先」「襟先」が見える。「模様」欄には、「松竹梅ニ鶴」「楓」「花丸」「雪月花」「四季ノ花」「唐草」「楓ニ梅花」「梅花」「洋風型模」と並び、最後の1点「洋風型模」を除き、日本の伝統的植物をモチーフにした模様と考えられる。「洋風型模」が、洋風のデザインと解されるとともに、型模という言葉が下図または型版の意味合いを表しているかのようにも推察される。これらの模様からは、注文に応じられるようなサンプル帳の存在も想起され、今後の調査による制作工程に関わる史料の発見が期待される。

この表の後に続く末尾の記載で、「生徒中精巧ノ製造ヲ為スモノ僅カ二十余名ヲ出テス」とし、細かな手技を駆使したくとも、力量のある生徒は僅かで、「一人一品ノ製造ニ日子ヲ費ヤス事多キハ数百日少キハ七八十日ニ下ラス故ニ此人員ヲシテ産額ノ多キヲ望ムモ未タ得ヘカラス然リ……」とレー

2) 試験の実施課題

野口氏は、レース教場で行なっていたとされる定期試験の課題として5点の図を紹介している^{註10}。この図の原本は『回議録・レース2冊ノ内〈農商課〉』で、今回、未公表の図3点の存在が確認できた。これらを合わせて、具体的な観察を行ない、図に記載されている文字を含め模様、構成デザインを解析し、レース教場で制作されていたレースの具体的な特性について以下、考察を加える。

以下に示す図6～13のうち図6～10は野口氏の論考に掲載されている。新たに見出された資料が図11、図12、図13である。

これらは実際に制作していたレースの基本的な手法やデザイン要素が見出される貴重な資料であり、前述の試験の内容から、制作時間を予め定めた実技試験問題の下絵と捉えられる。図13を除いて縁を飾るボーダーとして制作されていたことが想起できる形状である。言い換えると図6～11の模様は、概ね蔓風に唐草を配した様式を骨組みとする二方連続の構成で、帯状の製品である。

以下、図の右側に、「文字」として判読できる部分を翻刻し（不明部分には□を付した）、「模様」としてモチーフとデザインの特徴を観察し、繰り返される模様の単位を図の上に矢印（pattern repeated）で示す。

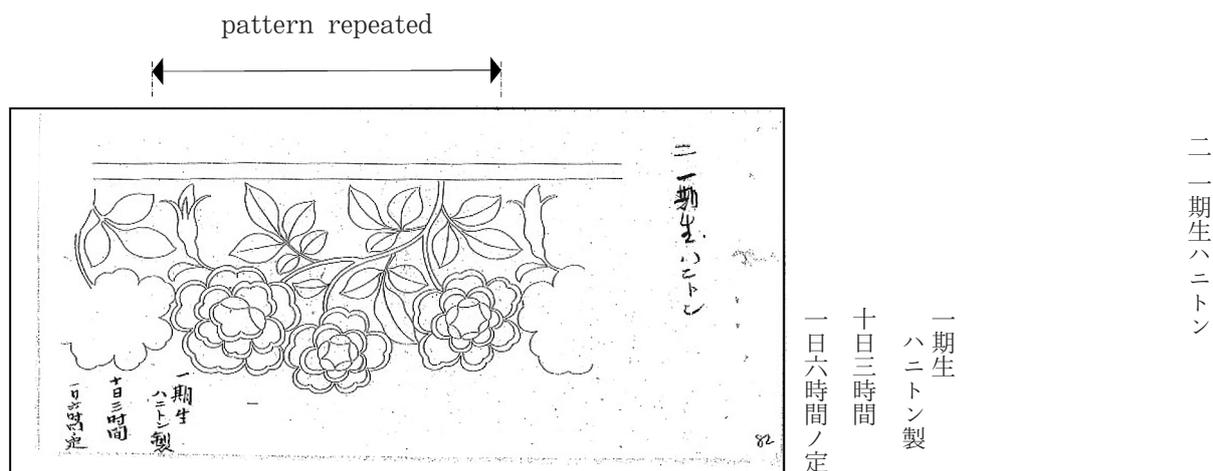


図6 試験問題下絵 模様: 葉と蕾の表現から薔薇の二方連続模様

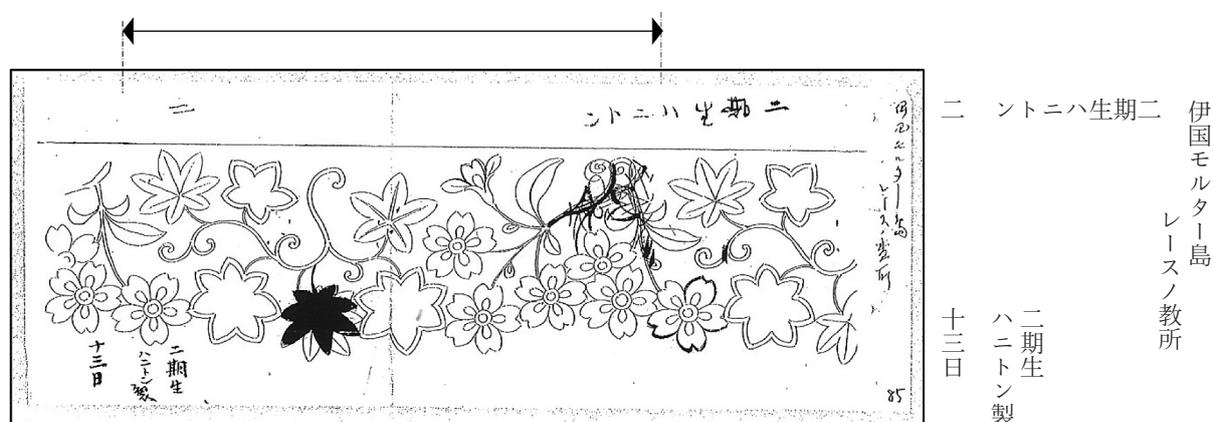


図7 試験問題下絵 模様: 楓の枝を蔓として唐草文とし、桜の枝を組み合わせた二方連続模様

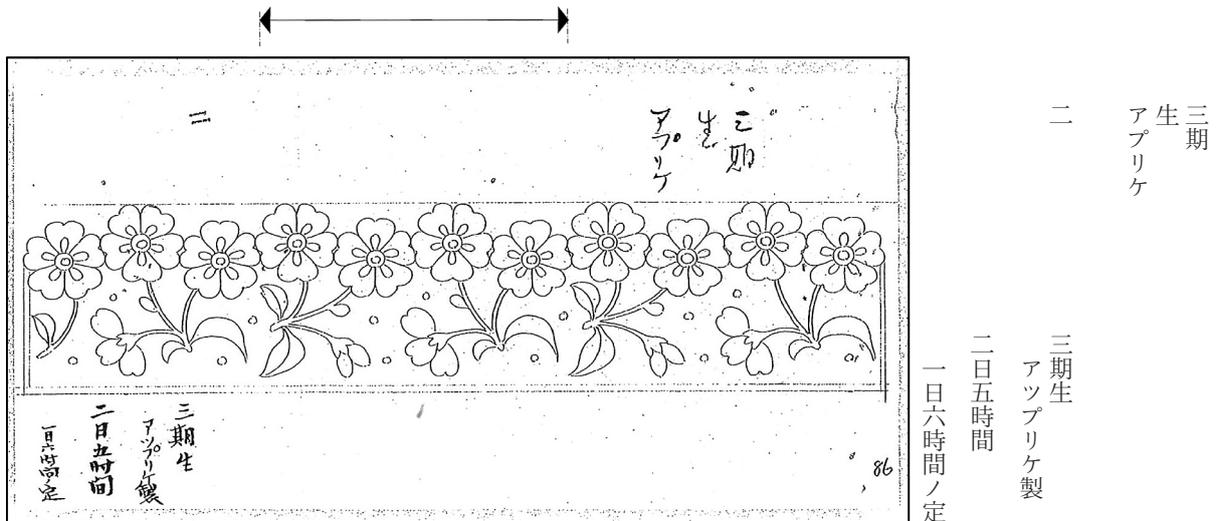


図8 試験問題下絵 模様: 桜花と蕾の二方連続模様。

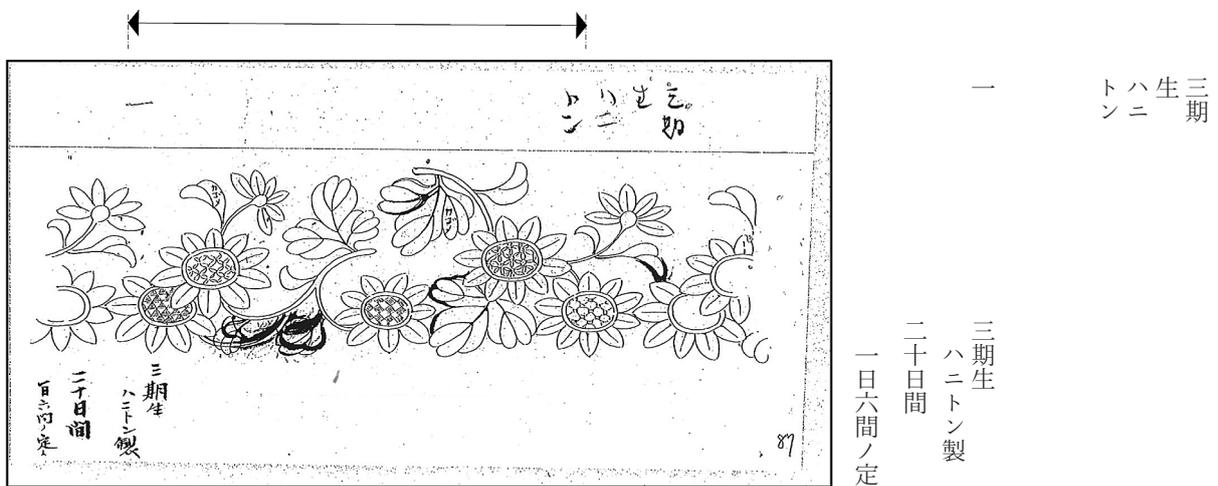


図9 試験問題下絵 模様: 葉の表現からキク科の花の二方連続模様と考えられ、「カゴメ」とは、「籠目編」の手法と思われる。

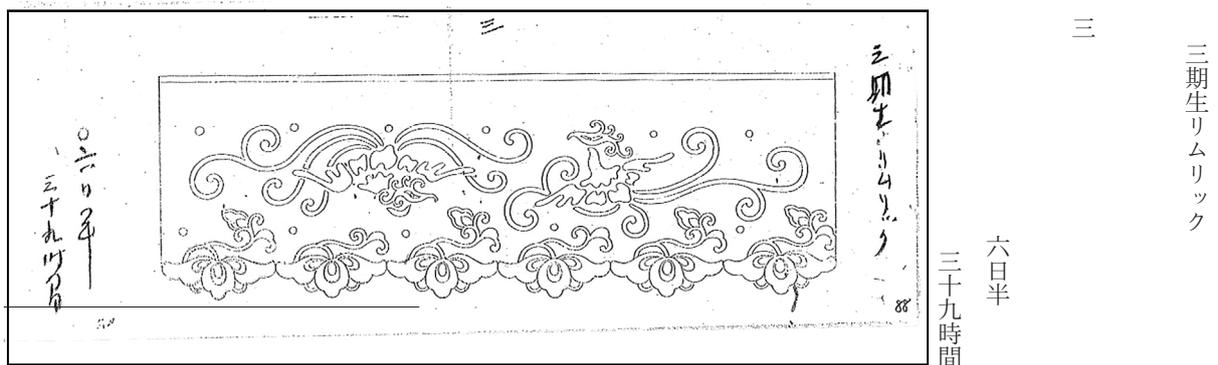
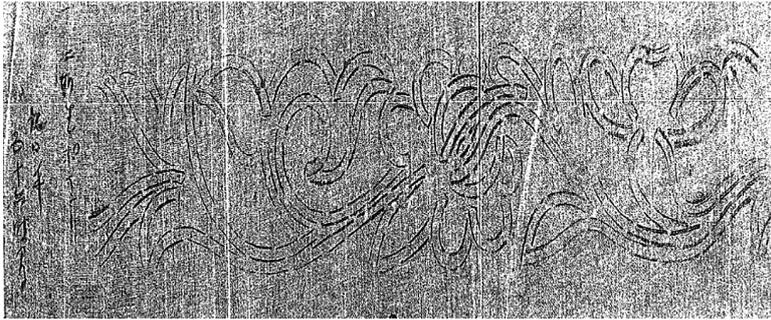


図10 試験問題下絵 模様: 主文様のモチーフは鳳凰で、尾の広がりを唐草様に表現し、下段は縹緗様式の蓮華文の表現かと思われる二方連続模様。

図11も『回議録・レース2冊ノ内〈農商課〉』に掲載されている試験用の下絵と思われ、『(課別第一種)レース教場書類〈農商課〉』を確認した際、新たに見出したものである。

図12は、実物は未見であるが、マイクロフィルム上に写真撮りされた画像である。明治20(1887)年の書類をまとめたと思われる『(課別第一種)レース教場書類〈農商課〉』内に「在中物」と分類整



二期生ポイント
九日半
五十〇時間

図 11 試験問題下絵 模様: 百合の花を唐草文にアレンジした二方連続模様

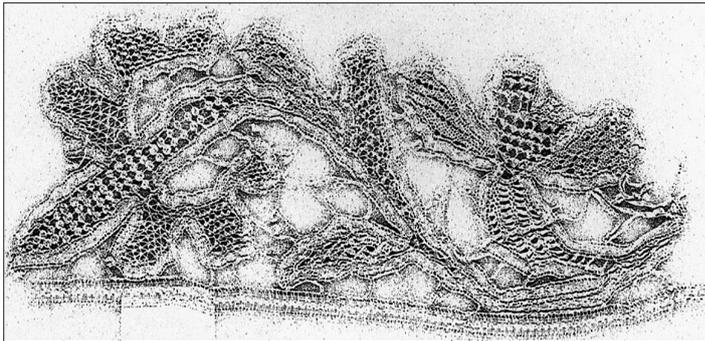
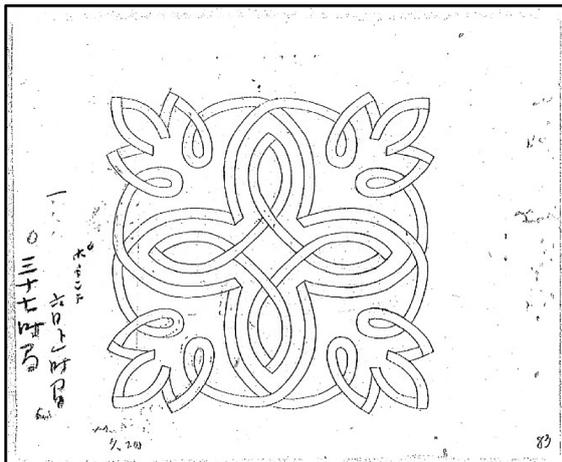


図 12 『(課別第一種) レース教場書類〈農商課〉』に「在中物」と分類整理されたレース造形画像



ポイント
六日一時間
三十七時間

図 13 試験問題下絵

理されている。

図 11 と図 12 は、下絵と試業品（試作品か試験で制作されたもの）が一致した事例であり、これによりレース教場で使われていたとされている下絵が実際に制作されていたことが証明できる。

次の図 13 は、レース教場の定期試験で用いられたと考えられる図のうち、他の様式とは区別されるべきものであろう。「ポイント」と記されていることからポイント・レース、つまりニードルポイント・レースに属する手法で制作するよう指示されていたものと考えられる。特徴は、テープ状の輪郭が一筆書きのように幾何学的な文様を表現している点で、現在のバテン・レースの様式に酷似する図といえ、手工レースの様式の変遷を知る手がかりとしても貴重な資料と考える^{註 11}。本稿では、この図版資料が手工レースに機械生産を加味した制作の段階の課題ではないか、またさらにその後間もなく行なわれ始めた伝統の細幅織物業への方向性を示唆するものと推察する。

4. 国内外出品と制作依頼品

1) 博覧会出品の事例

レース教場の生徒たちによって制作されたレースが、日本国内外の博覧会に出品された事例から、作品の特性と評価の実態が窺える。ここでは2件に限り述べる。

レース教場では、開設された翌年から内国勸業博覧会や他国で開催の博覧会に出品していたことは明らかである。第一に明治13(1880)年の勸業博覧会が筆頭に上げられる。野口氏は「日本国内においては一八八一年三月に開催された第二回内国勸業博覧会に信濃小路しょうら二〇名の製作にかかる『金銀モール』のレースを出品して進歩賞三等に入賞した」と述べている^{註12}。しかし『第二回内国勸業博覧会褒賞授与人名表 上』(内国勸業博覧会事務局, 明治14(1881)年)によれば、以下図14の表が参照でき、金銀モールの受賞とレースの受賞が隣り合わせて記されている。「レース」の受賞については、「レース教場出品製造人 レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名」とあり、レース教場の生徒の信濃小路章他二十名が、文字通り「レース」で進歩賞3等賞が授与されたことは明らかである。「モール」はレースではなく、この受賞者は日本橋区呉服町の中野要蔵(中野商店)である^{註13}。

野口氏は、受賞の代表者として名前が公表された信濃小路章が、土橋小糸とともに京都府から派遣された人物で、レース編み技術伝習という任務のためにレース教場で学んでいたことを明らかにし、レース教場における功績の解析にとどまらず、京都府女学校教師としての赴任後の調査も行なっている^{註14}。レース教場を巣立った女性らの足跡とレース伝習の追跡調査は意義深く、筆者らも同様に進めている。

国外の博覧会に出品した事例は、明治16(1883)年7月、オランダのアムステルダム万国博覧会が最初で、新聞で大きく取り上げられたが、オランダを独逸と誤記されるなど、実態と異なる記事が数件見られる。そのことは、同年『回議録』10月15日付に、読売新聞、東京絵入新聞、絵入自由新聞

進歩賞牌三等 五十八人	
西洋書水繪具 東京 村田宗清	玻璃器 東京 齋藤安太郎
擦附木 福島 森松	全 宮垣秀次郎
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	白銅製品 全 伊藤甚兵衛
洋式飾枕類 全 歌川 びら	銅器 京都 紹美 榮祐
金銀モール 全 中野 要蔵	銅製小花瓶 石川 角羽勘左衛門
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	佛箱 東京 中北 米吉
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	燧燧鐵門 埼玉 増田 安次郎
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	寄木家具 静岡 佐藤吉右衛門 出品工人
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	石器 熊本 岩岡 信夫
機械梳系 石川 燃糸 會社	灰泥製圓盤 熊本 岩岡 信夫
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	全 茨城 長谷川 清造
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	和歌山 平松 芳次郎
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	全 東京 吉田 信好
金銀モール 全 中野 要蔵	全 彈直樹 出品工人
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	全 藤原 才吉
洋式飾枕類 全 歌川 びら	全 西村勝三 外一名 出品工人
金銀モール 全 中野 要蔵	全 職工 總業
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	全 向井 兵衛 出品工人
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	全 松永 友次郎
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	全 澤田 勇之助
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	全 木村 秀雄
機械梳系 石川 燃糸 會社	全 小島 房次郎
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	全 大野 徳三郎 出品工人
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	全 東京 柴田 數直
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	全 東京 野村 勝守
金銀モール 全 中野 要蔵	全 東京 山本 孫兵衛
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	全 東京 東京 磚茶會社
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
羊毛輪織靴 東京 羊毛製糸社	
機械梳系 石川 燃糸 會社	
縮緬袖等 開拓 木下知 兒廣	
天鵝絨圍埃合織 谷 新 七	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十名	
金銀モール 全 中野 要蔵	
洋式衣服類 神奈川 修養社女生徒	
洋式飾枕類 全 歌川 びら	
金銀モール 全 中野 要蔵	
レース 東京 生徒 信濃小路 章 外二十	

が掲載した記事に誤謬があったとして、その記事の写しと、レース教場から当該新聞社に訂正するよう依頼した記録によって明らかとなった。以下は、依頼を受けて訂正を報じた記事の一例である。

○読売新聞 明治 17 年 10 月 30 日朝刊 レース賞牌

去る四日の紙上へ出た日吉町のレース製造所より独逸国の博覧会へ出品云々は誤りにて確なる所よりの報に依れば右は和蘭阿姆斯特ダム府の万国博覧会へ出品しるにて銀牌賞与もレース教場へ贈られし物にて此品は澤よし子外数名の製造なりといふ

これより以前、明治 17 年 5 月 23 日付読売新聞において、すでにオランダにおける博覧会への出品と「澤お芳」が制作した品が日本模様で「楓樹」であったことが報じられている。多くの情報が得られる記事である。

○読売新聞 明治 17 年 5 月 23 日朝刊 寄書

抑々此縁飾といふは外国の婦人の衣服へ付る縫ひ模様をやうな飾りにて新型を争つて用ゆるは皇国の襦袢の半襟と同じ理で出る毎に古きものは用ひぬを達とする程のものにて去る明治十六年十月一日の官報にも巨細に出て居る通り白耳義といふ国にて製造するを外国中第一とするよし然るに皇国にては明治十三年七月中初めて東京府縁飾教場と京橋区日吉町三番地に創設られ糸の類は英国より取寄横浜在留の外人何某の婦人を教師となし東京府士族の婦女子に限り生徒とする規則なりしを今度は華族士族平民の区別なく生徒とすることになりたり偕前にも云ふ縁飾掛りの畔柳覚次郎氏は頗る熱心家にて洋風に倣はず日本風の模様あるものを製造ると最初より着目とせられ自身に種々の下絵を描き是を生徒に造らしめしに日本の模様ある縁飾は珍らしとて既に和蘭の博覧会にては一個の価元銀六十一円五十銭の品が百七円余に売れたりとぞ是製造たるは生徒助教心得なる府下飯田町三丁目の澤お芳といふ婦人の手になりしものにて模様は楓樹の折枝なるが下絵は畔柳氏の工夫に出るものとぞ偕斯巨大の価額を得たる其資本は纔 壹円五銭ばかりにて日数百二十日間を経て出来上りたる由なり彼縁飾を名産とする白耳義の内務卿も吃驚された程の手際であったといふ又広告にもある通り十五歳より三十五歳までの婦人なれば出来る業にて自身の弁当を持って行ばかり其外は紙一枚持出すに及ばず呑込むで仕舞へば結構な手間が取れるのみならず皇国の利益になる事ゆゑ手のあいて居る女中は貴賤に拘らずお出かけなさいまし

この記事の骨子は、レース教場の広報であり生徒募集の呼びかけに他ならない。読者を惹きつける興味深い構成で述べられている。冒頭で、やはり「レース」を縁飾と定義づけている。またレースが外国婦人の衣服に縫い付ける模様のような飾り、と説明し、日本の襦袢や半襟の流行に喩えるなど、レースの装飾性をわかり易く紹介している。

我が国初のレース教場で教習を受けた生徒が制作したレースの品が、オランダの博覧会において高値で販売されたことが強調されている。日本風の模様のレースを制作するよう東京府の指導があったと見受けられる内容は注目すべきである。「縁飾掛り」とあるのは「東京府庁勸業課縁飾掛り」のことであろう。その係りを担う畔柳覚次郎という人物が洋風のデザインに倣うのではなく、日本風の模様の下図を描いて生徒に制作させているという。その方針が成功を導き、レースの名産地ベルギーの内務卿が驚くほどの出来栄であった、と世界的に認められるほど好評を得て高値で販売されたことは、この記事を読む者にとっては興味をそそられるところであろう。

オランダの博覧会への出品に関しては、前述の第二回実際要報の「十六年一月ヨリ六月迄製造高」

の一覧表に記されてあるが、実際に出品業務が委託された七宝会社が請け負った運搬と現地での販売要領などの記載の中に、「出品主 東京府レース教場」と明記された出品リストがあり、展示公開に向けて第1号から第10号までの10点の品が用意されている。リストには「製造人」の中に「澤ヨシ」の名があり、制作品は麻のハンカチーフで、「楓の模様」のデザイン、設定「価額」は「原価金六十一円五十銭」であることがわかる^{註15}。

上記5月23日の記事にも、澤氏による制作品が「元価金六十一円五十銭の品」とあり、七宝社の出品リストのような詳細な情報と一致することから察するに、記事は当レース教場直接の広報であったことは明らかである。ちなみに『第二回内国勸業博覧会褒賞授与人名表 上』に掲載された信濃小路章の名は、オランダの博覧会リストでは、麻素材の「四季草花模様」の「襟紐」を出品することが明記されている。

以下の引用文は、7年後の新聞広告ではあるが、レース教場で制作のレースの監査評価を具体的な国名を挙げて伝え、販売促進を図ったものとして注目される。

○読売新聞 明治24年5月8日 レース大販売広告並日本手芸レースは洋行諸君の御土産用に適當なる広告 レースの欧米婦人社会に服飾として流行し且つ手製レースの一層貴重品として行はるゝは皆人の知る所なり 然れども日本手製レースの未だ欧米人の嗜好に適するや否や及製造の巧拙優劣に於て知る者少きは実に遺憾とする所なり 然るに先きに本製場レースを白耳義国英国仏国に送り品評鑑定を請はれたるに孰れも其精巧を歎賞し其精美を称讃せざるは無し 是嘗に本場助教生徒の幸栄のみならず終には我国女子工芸の一大特技一大特産と成り将来多額の輸出と為すは期して待べし 茲に於て右三ヶ国の品評鑑定書を左に摘記して益該業の拡張発達を計り併て是より弘く内外に販売を開かんとす

一白耳義国鑑定者の評に曰く日本東京レース教場工女の製造したるレースは清浄潔白にして且つ組織の緻密なる実に驚くに堪へたり 是れ天然の手技巧妙に出づるに非るよりは何ぞ能く斯くの如き精巧の物を製出するを得んや 当地製造家に於て最も歎賞する所なり云々

一英国鑑定書の評に曰く日本東京レース製造所工女の製造したるレースに就き品評を下すの榮を得たり 依て茲に始めに科すべきものあり抑も日本工女はレース製造するに最も適したる眼目と妙手とを備具せり否られ此のハニトン製葡萄模様の如き其他二号三号の如き精巧の者を製出するを得んや 見る者驚歎せざるはなし宜なり是日本の指頭工芸に於て世に名ある所以なる 嘆然れども欧製模擬の模様は只意匠に於て佳ならざる所あるのみ 総て日本固有の模様を好とす云々

一仏国鑑定者の評に曰く日本工女の手際の精巧美麗なるは感服の外なし 然れども余りに精巧に過ぎなば代価高貴ならざるを得ず 代価高貴なれば貴婦人一部の嗜好を充たすに止まり一般の需要狭し故に広く販売の路を開かんと欲せば今少しく簡疎の模様に改め随て値段を引下るを緊要とす 而して模様は総て日本固有の模様若くは日本草木の花葉を好とす 斯く改正するを得ば当店特約を結び歐羅巴諸国へ販路を開く 其責めに当らんことを乞ふ云々

斯の如く各国共に好評を得且注意を受けたり 依て其改むべきは改め引下ぐべきは引下たり 今や日本固有の草花模様沢山出来せり 旧価に比し二割三割を減じ尚旧製に属する分は四割五割迄値引して弘く販売す 洋服の裝飾に用る貴女諸君並に洋航せらるゝ諸君は彼国教師等の令閨令嬢若くは知友の婦人方へ土産として贈らるゝ時は途中他物と違ひ嵩張らずして価値あるのみならず 其受けられたる婦人令嬢の欣喜他物の十倍す 近来外人の本場に来り土産用と唱へ一度に沢山購求する者著しく数を増したるは則ち彼の各国品評鑑

定の趣意に外ならず 以て其嗜好に適するを証するに足れり請ふ洋行諸君並に贈物の返礼として贈らるゝ諸君は陸續購求あらん事を願ふ

東京々橋区日吉町三番地

東京レース製造教場兼大販売所

本広告の発信元はレース教場であるが、「大販売所」も兼ねていることを明示していることから、当時の業務において販売に力点を置いていたことが明らかである。記事の大半は、ベルギー、イギリス、フランスの欧州3カ国による鑑定結果を語るものであるが、海外への販路を拓げる望みを述べた明治17(1884)年と同様に経営上の問題を抱えていたと思われる。

ベルギーの鑑定者はこれを高く評価し、レース教場で制作されたレースの「清浄潔白」な様、組織の緻密さに驚き感嘆し、工女の力量を賞賛している。

イギリスの鑑定書は、レース教場の工女制作レースの品評に当たることを光栄であるとし、ハニトン製の葡萄模様の作品を取り上げ、驚かない者がいないほどの工芸であるとし、次々精巧な作品の制作に期待が寄せられると述べ、日本工女がレース制作に最も適した「眼目」と「妙手」を備えていると称えている。しかし欧州製を模したデザインには否定的で、日本固有の模様が好ましいとの指摘である。「ハニトン製葡萄模様」とは第二号、第三号の作品に先んずるものであり、この文脈から察するに、欧風ではなく日本的なデザインであったと考えられ、おそらく後述する伊藤博文夫人を経由して宮内省取り扱いで注文に応じて制作された13ヤールのレースのことを指していると思われる。

フランス鑑定者の評価は、レースの「精巧美麗」さに感服する他ない、というものであるが、あまりに精巧すぎると代価が高くなり、一部の貴婦人の嗜好を満たすに過ぎず、一般の需要に応えられず販路の道を狭めてしまうため、少し簡素な模様に変更して価格を下げるのが「緊要」であると改善を求めている。模様は総て日本固有で草木の図柄が好ましいとし、指摘の点を改めればヨーロッパ諸国との契約の道も開け事業の責務が果たされる、との指導的な評価である。

以上のように海外代表国は、いずれも日本のデザインと技巧の確かさを高く評価しているが、精巧で緻密すぎるがゆえに高額である難点を指摘している。各国の評者からは販売対象者を拓げるための改善点が示唆されていた。

記事の冒頭にある一文「是嘗に本場助教生徒の幸栄のみならず終には我国女子工芸の一大特技一大特産と成り将来多額の輸出と為すは期して待べし」が示す通り、この時点でもなおレース教場の方針に改変はなく、将来への希望を掲げ邁進する覚悟のほどを公表している。

2) 葡萄模様服飾レース制作

レース教場では、明治19(1885)年8月に、宮内大臣伊藤博文夫人を介して服飾レース13ヤールの制作が依頼された。ちょうど伊藤博文が宮中改革の最中、皇后の洋装化を推進し、皇后が初めて公式の場(明治20年 新年拝賀式)での洋装着用を実現^{註16}した前年である。その後、明治20年1月17日、皇后は「女子服制に関する思召書」により、洋装の国産化に努めることで婦人洋装着用を奨励している^{註17}。レース13ヤールの注文は、婦人洋装の制度化が具体化した時期と符合する。この宮内省調達レースは、あるいは明治22(1889)年の憲法発布式とそれに関連する外交公式行事に着用する洋装に用いられた可能性も考えられる。

伊藤博文の名が記された明治20年8月30日付の「領証」には、図15のように、「一 服飾レース十三ヤール」とある。これは、伊藤博文名で依頼されたレースが完成し納品された際の証書であろう。明治20年の回議録によれば、「宮内省注文レース第一号」「右製了に付き昨三十日伊藤博文夫人品川邸迄 別紙了証交付」とあり、図15はこの「別紙了証」に当たるものと考えられる。

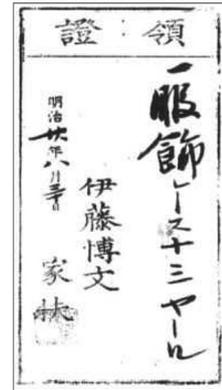


図15 伊藤博文の名のある明治20年8月30日付領証（『回議録 レース教場』（明治20（1887）年）

同8月9日付の書面には、「昨十九年八月伊藤宮内大臣令夫人を経て御注文相成候第一号レース葡萄模様服飾十三ヤールの分今般出来に付工賃下渡の件」との件名のある文書に、「一 金五百拾壹円二拾六銭 レース服飾十三ヤール製造工賃」との工賃金額が明記され、この時点での工賃の算出方法が述べられている。その内容は、1ヤールを三つ割にし、その3分の1を1枚として計39枚を個々に制作する、13ヤールに満たない不足分5寸を半枚として増し、合計39枚半を分担して制作したとある。制作者は、技量に応じて甲級女工12名、乙級女工15名、丙級女工9名で、各々の氏名が列挙されている。この中には補助や代行で加わった者であろうか4名が後に付記された形跡がある。合計36名に工賃が支払われ、レース13ヤールの「製造工賃」の合計額が算出されたものと思われる。

同9月16日付「宮内省御用レース服飾代価回送の件」の中で、宮内省 調度局から支払われた金額とその内訳がわかる。

- 一 金五百十五円九十四銭三厘
- 内訳 金五百十一円二十銭
 - 但 レース十三ヤール代
 - 金四円七十四銭三厘
 - 但 麻糸 二百番ハニトン糸
 - 外三種代

「右は宮中御用第壹号葡萄模様レース服飾壹参ヤール外諸費」として支払われたことが読み取れる。合計515円94銭3厘、その内訳の但し書きにレース13ヤール代とあるが具体的には工賃の511円20銭であり、麻糸材料費が4円74銭3厘である^{註18}。

先に取り上げた明治24（1891）年5月8日の読売新聞記事中、「英国鑑定書に曰く」で述べられている「ハニトン製葡萄模様」が、伊藤博文夫人を經由して依頼された明治20年8月9日付文書件名にある「第壹号レース葡萄模様服飾十三ヤール」を指していると見てよいであろう。

その他政府関係者からのレース制作依頼に関わる文書としては、大山巖との婚礼と披露宴を控えた山川捨松の自筆文書が貴重である。これは明治16年の「回議録 レース」にある。野口氏は山川捨松がレース教場から払い下げを受けた制作品の工費や、模様が豪華な楓桜梅模様のハニトンレースであったことなど詳細に述べている^{註19}。

おわりに

東京府レース教場関係の記録文書や新聞の広報記事は、当レース教場が国の方針によって東京府の管轄で運営され、各種技法を段階的に習得させる授業構成や期間、定期試験による評価方法など、レース制作技術者養成の取り組みを具体的に伝えている。さらにレース教場開設から間もなく、技能優秀な生徒は指導的に活躍し、生徒らが国内外の博覧会への出展作品や注文に応じた販売品の制作も手掛けていた。制作品の評価は国内に留まらず、諸外国から称賛されるほどの実績で、それらはレース教場の多大な功績とみることができる。出展から販売に至った多くの作品は、イギリスのハニトンの製法を基本としながら見事な技巧による精緻、美しい仕上がりの製品であったことが窺われる。その質の高い造形は、教場での教習課程の確かさと、生徒らの地道な修練の賜物であったと推察する。生徒らの氏名が連なる史料からは、技術向上を目指し競って美しいレース制作に力を尽くした女性たちの姿が彷彿とする。

さらに、「東京府庁勸業課縁飾掛り」の業務担当の指導のもと、日本伝統文様で意匠展開が行なわれていたことは、東京府と当レース教場の企画と解されることであるが、国産品の制作が婦人洋装の制度化によって強化、推進されていた時期と重なることから、我が国殖産興業の政策の一環として実践されていたものと考えられる。伊藤博文の夫人を介した宮内省御用の「第一号レース葡萄模様服飾十三ヤール」の制作依頼が物語るように、国産レースの発想とレース教場の設立は歴史的な存在意義を備えていたものと考えられる。

東京府レース教場の制作作品は諸外国からの評価を得て、その実績を基に販路を拓げ、将来は輸出品として多額の利益を得ようとする挑戦的な事業であったといえるが、その時期の到来を願いつつ、顧客確保のため、基本的に原価販売を行っていた。高額収益の途は多難であったと思われる。その要因は、偏に当レース教場が取り組むレースが、7～80日から数百日もの制作時間を要する作品で、西欧に引けを取らない貴族的伝統に則った手工レースを追求していたからに違いない。生産性を高めるためには、多数の優秀な女工を必要としていた。士族授産の政策に絡めた施策によって借入金は得たものの、士族婦女の入校が思わしくなかったことは新聞による生徒募集記事からも読み取れる。優秀な技術者養成が急務であったことが窺え、士族授産資金を巡る事業経営の動向からはその目的を達し得なかったと考えられる。

諸外国の評価と指摘の中に、欧州で求められるレースの需要はすでに一般向けの製品でもあったことが窺える。一連の資料からは当時の日本の現状を推し量ることができる。すでに諸外国では機械生産による量産も行なわれていた一方、洋風生活が一般化していない日本においては国内需要が少ない中での手作業の実践に止まり、機械生産の開発はまだその先を待たなければならなかった。

本稿では、東京府公文書館所蔵の東京府レース製造教場関係の史料及び新聞評を参照し、レース教場で行なわれていた国産品制作の特性を整理した。今後、調査資料の範囲を広げると同時に考察を深め、資料整理を継続して行なう予定である。

註

- 1) 関係事項を参照した文献には以下のように記されている。
 - ・永野泉「高木鐸の手工レース業とその背景」『服飾文化学会誌 Vol. 7 No. 1』(2007年) 104頁

- 「また 1800（明治 13）年 7 月には東京市京橋区日吉町（現在の銀座 8 丁目）に東京レース製造教場が設立され、イギリス人ダラス夫人を迎え、手工レースの伝習が始まった。」
- 上越市史専門委員会現代史部会『上越市史叢書 No.1 バテンレースと細幅織物』（1997 年） 19 頁
「明治 13 年には東京の京橋に田中卯吉の提唱で東京府の管轄の東京レース伝習所が設けられた。」（赤羽孝之氏）
 - 田母神礼子、畠山好子「レースについて ―斎藤春子刀自着用の夜会服に見られるレースについての一考察」『紀要/三島学園女子大学、三島学園女子短期大学』（1985 年） 47-57 頁
「明治 13 年には、東京京橋に当時の府の所轄で東京レース製造所が設けられ、横浜の外国婦人がクロッシェ（Crochet）等を教習したといわれる。また明治 15 年頃、政府は東京新橋に官立レース学校を設立し、一英国婦人を招聘してその指導にあたらせ高級ホニトン・レース（Honiton lace）を教授させた。（田中卯吉氏の提唱と言われる）これが学校教育に取り入れられた最初となる。」
 - 日本繊維意匠センター『レースの歴史とデザイン』（1962 年） 83 頁
「明治 13 年には東京の京橋に当時の府の管轄で東京レース製造所が設けられた。それは、横浜の外国婦人がクロッシェ（Crochet）などを教習したいといい、また田中卯吉氏の提唱で設立され、ホニトン・レースが伝習されたともいわれる。」
 - 日本織物新聞社編『大日本織物二千六百年史 下巻』（1940 年） 546 頁
「超えて十三年には東京京橋日吉町に東京府所轄を以て東京レース製造所なるもの設けられ、横浜の外人の夫人を教師とし、市内より五十名の女生を募集してクロツシェー（鉤針編のもの）（結び輪を綴り合わせたもの）等の法を伝習せしめたり。同所は田中卯吉の提唱により設立され、ホニトンレース（麻糸綿糸等を以て草花等を作り之を綴り合せたもの）を伝習せりとも云ふ。」
 - 堀越勇次郎『レース工業』（丸善、1932 年） 41 頁
「東京にては、明治十三年七月、京橋区日吉町に、東京レース製造所が開始され、某外人の夫人を師として、製造を開始されたのを始めとし、其後東京府にても之を奨励した。」
- 2) 野口孝一「東京府レース製造教場の設立」『銀座文化研究 第 9 号』銀座文化史学会 2006 年
 - 3) 前掲書 2) 13 頁
 - 4) 『回議録・レース教場〈勸業課〉』明治 17 年
 - 5) 前掲書 2) 18~19 頁
 - 6) 「十五年四月ヨリ六月迄製造高」「十五年七月ヨリ十二月迄製造高」レース製造教場 第一回実際要報（自 15 年 4 月至同 6 月 自同年 7 月至同 12 月）
 - 7) 野口氏は前掲書 2) の 14 頁で、第一回実際要報の一部を参照の上「勸農局が廃止されて教場経費の支出の途が閉ざされた。」とし、土族授産の目的でレース教場が資金の借り入れに関わる記述を引用し、「資金の借り入れ以後は土族授産事業の性格を明確にすることとなった。」と考察している。
 - 8) 「十六年一月ヨリ六月迄製造高」レース製造教場 第二回実際要報（自 16 年 1 月至同 6 月 自同年 7 月至同 12 月）
 - 9) 『回議録・レース 2 冊ノ内〈農商課〉』明治 20 年
 - 10) 前掲書 2) 12 頁
 - 11) 図 13 は、テープ状の輪郭が全体を構成しており、古くから行なわれてきたテーブルレースの状況と似るが、現在のバテン・レースに酷似する点は、テープ（あるいはブレードという）が鋭角な角で折りたたまれた描写、および具象性よりパターン化されたデザインである。細幅織のあるいは機械生産によるテープが用いられ始めたことが読み取れる史料ではないか。
 - 12) 前掲書 2) 16 頁
 - 13) 山口晋一編著・出版『諸官省用達商人名鑑 第 1 回後編』（1911 年）（国立国会図書館蔵）58 頁に、中野商店の事業とその功績に関し、「陸海軍の制服制定により、モールの需要が増大し、明治二十年に製造に着手、率先して販売の端緒を開いた」との解説がある。
 - 14) 前掲書 2) 18~19 頁
 - 15) 明治 16 年 1 月 25 日付、七宝会社から東京府知事宛での「和蘭国博覧会出品委託条項」参照

- 16) 宮内庁『明治天皇紀』第六 吉川弘文館(1971年)675頁,明治20年1月1日「四方拝出御,賢所・皇霊・神殿御拝あり,晴御膳・朝拝,其の儀例の如し,皇后初めて洋装大礼服を召し,拝賀を受けたまふ,○祭祀録,侍従目録,当番目録,供御目録,徳大寺実測日記」
- 17) 「女子服制に関する思召書」によって近代的な明治皇后像が象徴的に表されたことは知られている。前掲書16)680-682頁,明治20年1月17日,「皇后,女子服制に関し思召書を賜ふ(略)是の日左の思召書を内閣各大臣・勅任官及び華族一般に達し,女子の洋装を奨励すると共に,特に国産服地の使用を勧奨したまふ,

女子の服はそのかみ既に衣裳の制なり孝徳天皇の朝大化の新政発してより持統天皇の朝には朝服の制あり,元正天皇の朝には左衽の禁あり聖武天皇の朝に至りては殊に天下の婦女に令して新様の服を著せしめられき当時固より衣と裳となりしかば裳を重ねる輩もありて重裳の禁は発しきされば女子は中世迄も都鄙一般に紅袴を穿きたりしに南北朝よりこのかた干戈の世となりては衣を得れば便ち着てまた裳なきをを顧ること能はず因襲の久しき終に禍乱治まりても裳を用ひず纔かに上衣を長うして両脚を蔽はせたりしが近く延宝よりこなた中結びの帯漸く其幅を広めて全く今日の服飾をば馴到せり然れども衣ありて裳なきは不具なり固より旧制に依らざる可からずして文運の進める昔日の類ひにあらねば特り坐札のみ用ふること能はずして難波の朝の立札は勢ひ必ず興さざるを得ざるなりさるに今西洋の女服を見るに衣と裳とを具ふること本朝の旧制の如くにして偏へに立札に適するのみならず身体の動作行歩の運転にも便利なれば其裁縫に倣はんこと当然の理りなるべし然れども其改良に就て殊に注意すべきは勉めて我が国産を用ひんの一なり若し能く国産を用ひ得ば傍ら製造の改良をも誘ひ美術の進歩をも導き兼て商工にも益を与ふること多かるべくさては此挙却て種々の媒介となりて特り衣服の上には止らざるべし凡そ物旧を改め新に移るに無益の費を避けんとするは最も至難の業なりと雖ども人々互に其分に応じ質素を守りて奢美に流れざるやう能く注意せば遂に其目的を達すべし爰に女服の改良をいふに当りて聊か所思を述べて前途の望みを告ぐ○規則録」

なお,伊藤博文が強固に明治天皇妃 美子皇后の公式行事における洋装着用を推進し実現させた経緯と,皇后の「女子服制に関する思召書」で示された国産品奨励に伴う実際の動向については,角田美保子氏の,修士論文『美子皇后の洋装をめぐる一準備過程と西陣織の関わり及び外国人の見た皇后一』(平成19年度 昭和女子大学大学院 生活機構研究科 生活文化研究専攻),国際服飾学会第28回大会(2009年6月27日)口頭発表「美子皇后の洋装化とその準備過程—伊藤博文の書簡を中心に—」,昭和女子大学文化史学会第32回大会(平成27年12月5日)口頭発表「明治期の女子洋装の制度化—美子皇后の大礼服洋装化への準備過程にみる女子洋装制定の背景—」において明らかにされた。

- 18) 『回議録 レース教場』明治20年 の「レース明治二十年分」農省掛 より,「宮内省注文レース第一号製了ニ付送付ノ義上申ノ件」参照
- 19) 前掲書2)16頁で,山川捨松からの依頼文書,並びに伊藤博文夫人の注文の領証を掲載のうえ,それぞれの製作費と労力について特筆し,簡潔に述べられている。

(あんぞう ゆうこ 歴史文化学科教授・近代文化研究所所員教授)
(さとう みずほ 平成27年度歴史文化学科卒業生)